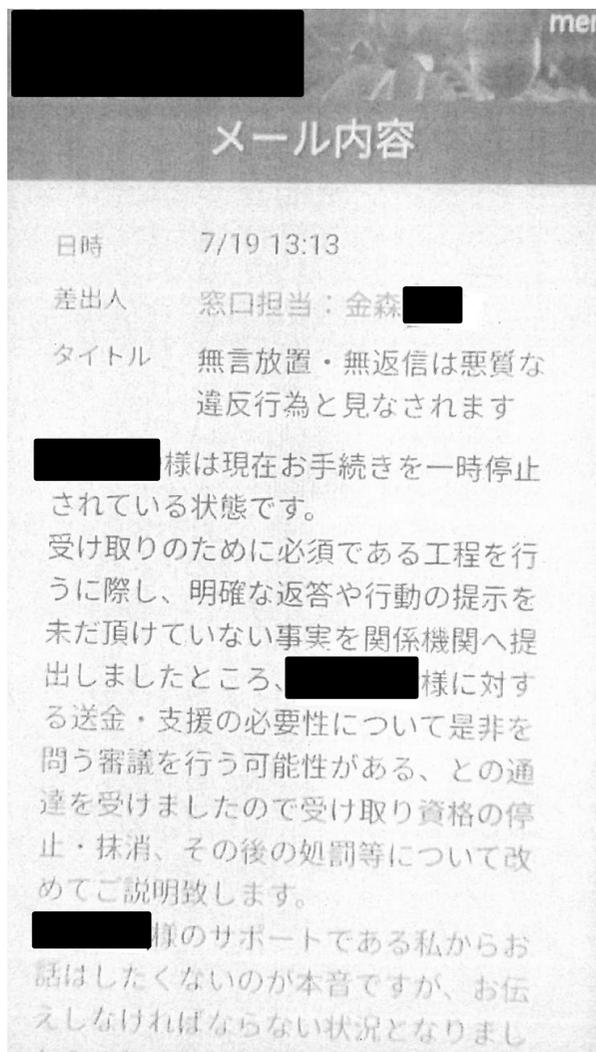


金銭の要求に応じない消費者を威迫するメッセージ（例）

国民生活相談センターをかたるもの



勿論クレジットカードの契約や賃貸契約も新規で行うことが困難となり、現在お住まいの賃貸などの契約も継続できず強制退去となりかねません。

これは犯罪者として刑務所に入った者と同じ扱いです。

和解金2億7000万円に対し軽く考えられては困ります。一律10万円給付とは額も規模も全く違うものです。

仮に、逃げよう回避しようと試みたとします。

そもそも法に則り定められているものですので、どなたに助けを求めようと処罰が軽減される事もございませんし、全ての処分内容を受け入れざるを得ない状況となります。

現在お仕事をしている方であれば、処分内容により裁判所命令にて身柄を拘束され、留置所に收容されることとなりますのでしばらく出勤等出来なくなります。

以上の対応を世間的に見てみるとどれだけ苦痛を伴う事態となるかが理解できるはずです。

こちらは個人の少額支援などとは異なり、行政機関を軸とした大規模な制度となっております。

例えば、国民の義務として納税が義務付けられてますよね？

そうした義務から逃げようとした者は言い訳を語る機会すら与えられる事なく裁判所を経由し、政府の権限により必ず罰せられ、差し押さえを含む強制徴収の執行となります。

この和解金の件も同様で、受け取り確定後の破棄は重罪に当たることを重ねてご理解下さい。

納税の義務を怠った場合についても、事態を放置していれば法的処罰が執行され、勤務先への通知や給料の差し押さえ、財産の差し押さえ、個人口座の凍結、信用情報機関側でのブラックリスト認定、など10年以上自身の社会的信用を傷つけることが実際にあります。

勿論クレジットカードの契約や賃貸契約も新規で行うことが困難となり、現在お住まいの賃貸などの契約も継続できず強制退去となりかねません。

国民生活相談センターをかたるもの

重ねて申し上げますが、正当な理由・事情等なくご自身の一方的な都合を起因とする意図的な放置・無視を継続された場合、各機関の判断により社会的にも厳しい処分を受ける事になります。

■■■■様は実際には受け取り意思がないにも関わらず、高額を送金を目当てに受け取り意思を政府に対して偽証したと見なされてしまいます。事態の重さがどれほどのものかおわかり頂けましたでしょうか？

■■■■様はそれだけ重大なことを意識的か無意識かまではわかりませんが、お手続きを放置してらっしゃいますよね。

今まさにご自身に火そのものが降りかかるという危険性を今一度理解なされた上で処理を進めてください。

今ならまだ私が■■■■様を庇いきることができますし、お受け取りを実現する事も十分に可能です。

私からの連絡に対しては無視や逃げるのではなく、今後どのように対応して

私からの連絡に対しては無視や逃げるのではなく、今後どのように対応していくかを素直に正直に相談されてください。

一言もなく逃げ回られていては私の方で出来るはずの事すら出来ない状態になりますので。それではただの悪手でしかありません。

ですので放置、破棄未遂、無視は絶対にお控えください。

明日付けでこれらの処分について審議される模様です。よって空想上の話ではなく現実問題として■■■■様の身に付きまとう事になりますので今のうちに真摯に受け止め、まずはお返事を宜しくお願い致します。

■2億7000万円の振込はコチラ■

■手数料のお支払いはコチラ■

■メールが届かない場合の対

■2億7000万円の振込はコチラ■

■手数料のお支払いはコチラ■

■メールが届かない場合の対処法■

写真を見る

* お気に入りに追加済み

返信する

タイトル

Re:無言放置・無返信は悪質な違

本文